

JMA-MOT 気象庁機動調査班

1 はじめに

気象庁では、自然災害が発生した場合、被災地域周辺の状況把握や、現象の解説のための職員派遣を実施しており、地域の住民等への安心感の醸成等のため、被災地等における迅速な活動及びその成果の周知・広報が重要であると認識しているところです。

これらの気象庁の活動には、地域の住民や関係者の理解及び協力が不可欠であることから、気象庁としての職員派遣に対する地域の住民や関係者のより一層の認知と理解を得るため、平成 20 年（2008 年）10 月 17 日から災害発生時等における現地調査等の職員派遣について、統一的に「気象庁 機動調査班」の名称を用いて活動をしています。

2 チーム名称

チームの名称は、「JMA-MOT」ジェイエムエイ モットと呼びます。

発足日は、平成 20 年（2008 年）10 月 17 日です。

名称は以下の英字の頭文字をから取っています。

JMA Mobile Observation Team（気象庁 機動調査班）

※**JMA**(**J**apan **M**eteorological **A**gency：気象庁)

3 どんな活動をするのか

被災地域周辺の状況把握や、現象の解説のための職員派遣、地域の住民等への安心感の醸成等のため、被災地等における迅速な活動及びその成果の周知・広報を行います。

「気象庁 機動調査班」を派遣する場合には、当該気象官署は地元自治体と調整すると共に、派遣決定後速やかに報道にも周知いたします。



派遣された職員は、「気象庁 機動調査班」と背中に記したメッシュベストを着用して調査等を行い、調査結果について、迅速に地元自治体に報告すると共に、報道にも公表いたします。

4 創設の経緯

気象庁の活動には、地域の住民や関係者の理解及び協力が不可欠であり、気

象庁としての職員派遣に対する地域の住民や関係者のより一層の認知と理解を得るために創設されました。

5 主な調査や活動の一覧表

表. 気象庁の災害時の主な調査・解説活動

調査活動の事象	出動の基準	活動内容
竜巻等突風	竜巻やダウンバーストなどの突風の発生を示唆する情報を得た場合	現象の詳細を調査するため、状況に応じて現地に赴いて被害の状況や当時の状況の聞き取り調査を行う。
地震、津波	地震又は津波による顕著な被害があった場合	気象庁震度階級関連解説表が実状に即しているかの確認及び改善、又は津波予測の精度確認及び改善のために、速やかに収集しなければ得られない情報や、地震 津波に関する情報を的確に発表するため、速やかな震度観測点や検潮所などの観測施設の被害状況に関する情報等を収集。 当該地震に係る余震活動等の状況を把握するため、必要な測器その他の機器を設置し、機動観測を実施。
火山	火山の噴火その他の顕著な火山現象が発生、または発生するおそれがある場合	緊急に当該火山観測体制を強化して火山現象を観測するため、必要な測器その他の機器を設置し、機動観測を実施。 適時適確な噴火予報及び噴火警報を行う上で重要となる噴出量やマグマの活動状況を推定する手がかり、又は降灰予報の精度向上に不可欠な降灰の状況等の調査を実施。
高潮	高潮により重大な被害が生じた場合	実態解明に必要な調査を行う。
高波	高波により重大な被害が生じた場合	実態解明に必要な調査を行う。
解説活動の事象	出動の基準	活動内容
気象	自然災害や原子力事故時に、現地自治体に災害対策本部などが設置された場合	気象の現状と今後の見通しについて災害対策本部などで解説する。
地震	地震災害時に、現地自治体に災害対策本部などが設置された場合	当該地震に係る余震活動等の状況や今後の見通しについて災害対策本部などで解説する。
火山	火山噴火災害時に、現地自治体に災害対策本部などが設置された場合	当該火山の状況と今後の見通しについて災害対策本部などで解説する。

(この原稿作成 石鳥)



国土交通省 気象庁 青森地方気象台
〒030-0966 青森市花園一丁目17番19号
電話017-741-7411



気象庁ホームページ: <http://www.jma.go.jp>
青森地方気象台ホームページ: <http://www.jma-net.go.jp/aomori/>